

## 第8章 合併検証のまとめ

### 1 合併により期待されていた効果の現状

合併による効果として期待されていた、次の事項について現況を確認します。

① 各種の行政サービスの享受や公共施設の利用等が広域的に可能となり、住民の利便性が向上する

合併時の調整方針として、住民サービスは低下させないことを基本として、3町間で最も高い旧伊方町の例をもとに調整したことから、合併後においても行政サービスは低い負担で手厚いサービスの提供を念頭に取り組んでいる。

また、公共施設の広域的な利用については、合併によりスポーツ施設、図書館、温泉施設など、広域的な利用が可能となっている。

② 専任職員や組織の設置等が可能となり、高度かつ多様な施策が展開できる

合併時に策定した定員管理計画により職員数の削減を進めたため、専任の職員配置や組織の設置には至っていない。

しかし、原子力発電所の立地自治体としての関係部署の設置及び必要な知識取得のための研修会への参加など、専門職員の養成に努めているところである。

③ 行政サービスの内容が充実するとともに、安定的に提供できる

地域間格差を是正するため、福祉施設や学校施設等の整備を進めたことによりハード面での格差是正が進むとともに、第一次産業の活性化策や子育て支援策などの分野で、新たなサービスの提供が実現できている。

④ 広域的な視点に立ったまちづくりの展開が可能となる

合併前から加入している一部事務組合や広域組合に加えて、近年、県下全市町での広域連合や、県との市町連携、県と市町村間の事交流など、広域連携による取り組みが活発になっており、本町も積極的に参加している。

⑤ 行政組織の合理化や公共施設の広域的な配置の調整等により、限られた資源の有効活用が図られる。

職員の定数削減に加え、役場組織の機構改革により本庁及び総合支所の課の削減による組織のスリム化を行った。

また、小中学校や保育所の統廃合を進め、小学校は5校（二見小を含む）、中学校1校、保育所3施設の統合を実現した。

なお、その他の公共施設については、今後の調整により統廃合や有効活用について検討を行うこととしている。

## 2 合併により懸念されていた事項の現状

合併による弊害として懸念されていた、次の事項について現況を確認します。

①中心部と周辺部の地域格差が生じ、周辺部は寂れる

合併時の旧伊方町の行政水準が非常に高く、合併による旧町間の格差が大きかったことから、新町のまちづくりとして地域間格差を是正するためのソフトとハードの両方の対策を講じてきたことから、これまでに旧町間の地域間格差は大きく是正してきたと考えられる。

しかしながら、国道から離れた瀬戸内海側の小規模な集落においては、人口減少と高齢化により、限界集落と云われる状況に陥る集落が増加しており、周辺部が寂れるという不安は否定できない状況である。

② 役場がなくなり、本庁は遠くて不便になる。

合併時に決定した役場の組織機構において、これまでに廃止とした出先機関は無いが、総合支所の課の廃止や出張所の執務時間の短縮など、若干の見直しは行ったが、合併時と同様のサービス提供に努めている。

しかし、住民からは職員の対応の問題や総合支所の権限の問題など、出先機関に対する苦情は増加する傾向にある。

### ③ 住民の声が届きにくくなる

住民の代表である町議会議員の数は、定数の削減により現在16人となっており、合併前に比べると24人少なくなっているが、町議会議員は町民の代表として町民の声を吸い上げて町政に反映していることから、コスト削減によるメリットを評価する声強い。

また、町では町長に対する提言の募集や町政懇談会、地域審議会及び区長会の開催などによる広聴機能の充実に努めている。

なお、地域の意見要望については、各地区区長からの要望書を随時受け付け、身近な道路や安全施設の補修等については、各総合支所の「身の回り修繕予算」にて迅速に対応するよう努めている。

### ④ 地域の歴史や文化への愛着が薄れ、伝統等が失われる

合併前に旧町が関わってきたイベント事業や地域の祭り、地域イベントに対する助成については、合併後も一部を除き着実に実施してきた。

「佐田岬半島の初盆行事」が国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民族文化財に指定され文化的価値が高い行事と評価されたことから、町としても町内の伝統行事保存事業や歴史的遺産等の保存伝承事業に積極的に取り組んでいる。

### ⑤ 新町として一体性が確立できない

現在、町内の各種団体の統合によって一体性の確保を図り、町民運動会や各種大会の開催などにより、町民の一体感の醸成に努めているが、これまでの取り組みの成果は実感できない現状にあり、今後の重要な課題であるといえる。



### 3 まとめ

今回の検証作業は、合併後のまちづくりを振り返り、これまでの取り組みの成果を確認すると共に、何が不足しているかを確認するためのものです。

合併時の約束事である合併協定事項や新町建設計画の実施状況を再確認したうえで、これまでに構築した健全な財政基盤を堅持することを最優先に、合併による国の手厚い財政支援が縮小するこれからの財政収支を適切に見込み、今後の国県の動向もふまえて、まちの重要課題を解決するための施策に重点的に取り組む必要があります。

また、これまで取り組んできた行財政改革の取り組みについては、引き続き町民との協働によって更に徹底して進めるとともに、すべての町民が積極的にまちづくりに参画できる環境整備が何より大切です。

今回は、合併後10年という節目における振り返りであり、合併後の取り組みはまだ浅く、合併の成否という評価には至るものではありませんが、今後更に期間を経て「伊方町」として合併した効果が表れるものと考えます。したがって、今後一定の期間を経て、再び合併して良かった点、悪かった点を検証することが重要となってきます。

そして、その検証結果をまちづくりの取り組みにつなげることが、伊方町の継続的な発展に資するものと考えます。

これからも、伊方町がますます発展することにより「この伊方町に住んで良かった」と実感して頂けるような暮らしを実現し、誰もが自分らしく豊かに生きることができるまちの確立を目指していきます。

## 市町村合併の検証

～新伊方町の10年を振り返って～

平成26年12月

編集：伊方町役場 政策推進課 政策秘書室

〒796-0502 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

TEL 0894-38-0211 FAX 0894-38-1373